

(公印・割印省略)

2 八学学第 5 5 5 号
令和 2 年 5 月 7 日

八女市立学校 保護者 各位

八女市教育委員会
教育長 橋本吉史
(学校教育課学務係)

八女市立学校の臨時休業の延長と登校日の設定等について

政府は、5月4日、緊急事態宣言と福岡県に対する特定警戒都道府県への指定を、5月31日まで延長したことに伴い、福岡県教育委員会は、5月31日まで、県立学校の臨時休業を延長することを決定しました。

また、学校再開の在り方については、7日から2週間後をめぐり、学年や学級別に登校の時間帯や日を変えたり、時差登校にしたり、3密を回避する工夫をして、段階的に授業を再開することとしました。

この県の状況を踏まえて、八女市教育委員会は、下記のように、八女市立学校の臨時休業を延長するとともに、八女市立学校の登校日の設定に向けた準備を進めることとしましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月11日(月)～5月31日(日)

※6月1日(月)から再開予定。その際は、給食有の通常登校とする予定。

2 登校日の設定について

(1) 5月11日(月)～5月20日(水)

- ・学校ごとに臨時登校日を設定する場合があります。
- ・臨時登校日を設定する場合は、後日各学校から別途連絡します。
- ・学校預かりは、今まで通り行います。

(2) 5月21日(木)～5月29日(金)

- ・分散登校(給食なし)を行います。
- ・分散登校の予定については、後日各学校から別途連絡します。

3 学校預かりについて

(1) 5月11日(月)～5月20日(水)

- ・学校預かりも延長します。希望調査書の再提出は必要ありません。
- ・学童、預かり時間、スクールバスの運行に変更はありません。

(2) 5月21日(木)～5月29日(金)

- ・分散登校を予定しているため、学校預かりは実施できません。
- ・学童は午前中から開所しています。

4 部活動について

臨時休業期間中は、部活動を中止とします。

※6月1日(月)に再開する予定です。ただし、土日の活動及び対外試合については2週間行わないこととします。

5 臨時休業中の児童・生徒の過ごし方について

- (1) 臨時休業期間中は不要不急の外出を控え、自宅学習を行うこと。
- (2) 外出時は人込みを避ける、マスクをする等、感染防止に努めること。

6 学習の保障について

- (1) 家庭学習の内容、方法については、再度各学校から指示があります。
- (2) 各学校で家庭訪問や電話連絡などを行い、家庭学習の状況確認や心のケア等を行います。

【問い合わせ先】

八女市教育委員会 学校教育課

TEL 0943-23-1954

FAX 0943-24-4331